



平成 21 年 10 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社トーセ
代表者名 代表取締役社長 齋藤 茂
(コード番号 4728 東証・大証第1部)
問合せ先 取締役経営管理本部長 渡辺 康人
(TEL. 075-342-2525)

(訂正)「平成 21 年 8 月期 決算短信」一部訂正について

平成 21 年 9 月 30 日に発表いたしました「平成 21 年 8 月期 決算短信」の記載内容につきまして、一部訂正がありましたので、お知らせいたします。なお、訂正部分には下線を付しております。

記

[8 ページ] 4 【連結財務諸表】(1)【連結貸借対照表】
(訂正前)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成 20 年 8 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 21 年 8 月 31 日)
資産の部		
(省略)		
投資その他の資産		
(省略)		
その他	536,422	<u>581,849</u>
(省略)		

(訂正後)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成 20 年 8 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 21 年 8 月 31 日)
資産の部		
(省略)		
投資その他の資産		
(省略)		
<u>保険積立金</u>	<u>—</u>	<u>343,392</u>
その他	536,422	<u>238,456</u>
(省略)		

[10ページ] 4 【連結財務諸表】(2)【連結損益計算書】

(訂正前)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
(省略)		
法人税、住民税及び事業税	311,889	<u>259,677</u>
法人税等調整額	163,412	<u>△19,392</u>
(省略)		

(訂正後)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
(省略)		
法人税、住民税及び事業税	311,889	<u>260,955</u>
法人税等調整額	163,412	<u>△20,671</u>
(省略)		

[13ページ] 4 【連結財務諸表】(4)【連結キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
(省略)		
その他	△58,684	<u>4,277</u>
小計	<u>1,151,919</u>	<u>517,072</u>
(省略)		
法人税等の支払額	△439,507	<u>△213,381</u>
(省略)		

(訂正後)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
(省略)		
その他	△58,684	<u>5,556</u>
小計	<u>1,151,919</u>	<u>518,350</u>
(省略)		
法人税等の支払額	△439,507	<u>△214,659</u>
(省略)		

[15ページ] 4 【連結財務諸表】(6)【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

(訂正前)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
<p>(省略)</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び 関連会社の数 1社 主要な会社等の名称 TOSE SOFTWARE USA, INC. 前連結会計年度において持分法を適用した非連結子会社Japanese Partners Consortium Limitedにつきましては、連結財務諸表に与える影響に重要性がなくなり、今後もこの状況が続くものと判断し、持分法の適用から除外いたしました。</p> <p>(省略)</p>	<p>(省略)</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び 関連会社の数 2社 主要な会社等の名称 TOSE SOFTWARE USA, INC. <u>(記載なし)</u></p> <p>(省略)</p>

(訂正後)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
<p>(省略)</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び 関連会社の数 1社 主要な会社等の名称 TOSE SOFTWARE USA, INC. 前連結会計年度において持分法を適用した非連結子会社Japanese Partners Consortium Limitedにつきましては、連結財務諸表に与える影響に重要性がなくなり、今後もこの状況が続くものと判断し、持分法の適用から除外いたしました。</p> <p>(省略)</p>	<p>(省略)</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び 関連会社の数 2社 主要な会社等の名称 TOSE SOFTWARE USA, INC. <u>なお、当連結会計年度より、重要性が増したため、株式会社リブリカを持分法の適用の範囲に含めております。</u></p> <p>(省略)</p>

[16ページ] 4 【連結財務諸表】(6)【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

(訂正前)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
(省略)	(省略)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (省略) ② たな卸資産 仕掛品……個別法による原価法 商 品……総平均法による原価法 (省略)	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (省略) ② たな卸資産 仕掛品……個別法による原価法 (貸借対照表 価額については収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法) (追加情報) (省略)

(訂正後)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
(省略)	(省略)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (省略) ② たな卸資産 仕掛品……個別法による原価法 商 品……総平均法による原価法 (省略)	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (省略) ② たな卸資産 仕掛品……個別法による原価法 (貸借対照表 価額については収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) (省略)

(訂正前)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)</p>
<p>(省略)</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (省略)</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (省略)</p> <p>④ 退職給付引当金 提出会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(省略)</p>	<p>(省略)</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (省略)</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (省略)</p> <p>④ 退職給付引当金 提出会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、当連結会計年度末は、退職給付引当金が計上されておらず前払年金費用が計上されております。 また、発生した数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生 of 翌連結会計年度から費用計上することとしております。 (追加情報) 当連結会計年度より適格退職年金制度から、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行いたしました。この制度移行による退職給付制度の一部終了損益として、24,771千円の特別利益を計上しております。</p> <p>(省略)</p>

(訂正後)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
<p>(省略)</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (省略)</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (省略)</p> <p>④ 退職給付引当金 提出会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(省略)</p>	<p>(省略)</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (省略)</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (省略)</p> <p>④ 退職給付引当金 提出会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、当連結会計年度末は、退職給付引当金が計上されておらず前払年金費用が計上されております。 また、発生した数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生翌連結会計年度から費用計上することとしております。 (追加情報) 当社は、平成20年9月1日付で、適格退職年金制度から、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行いたしました。この制度移行による退職給付制度の一部終了損益として、24,771千円の特別利益を計上しております。 (省略)</p>

(訂正前)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
<p>(省略)</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (省略)</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 当社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(省略)</p>	<p>(省略)</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (省略)</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 <u>(追加情報)</u> <u>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</u> <u>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</u> <u>これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</u></p> <p>(省略)</p>

(訂正後)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
<p>(省略)</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (省略)</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 当社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(省略)</p>	<p>(省略)</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (省略)</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 =====</p> <p>(省略)</p>

[19ページ] 4 【連結財務諸表】(7)【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(訂正前)

(会計方針の変更)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
	<p>1 持分法の適用に関する事項の変更</p> <p>関連会社 当連結会計年度より、重要性が増したため、株式会社リブリカを持分法の適用の範囲に含めております。</p> <p>2 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>

(訂正後)

(会計方針の変更)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
	<p>1 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>2 リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>

[19ページ] 4 【連結財務諸表】(7)【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(訂正前)

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>従来、ソフトウェア及び電話加入権は「ソフトウェア等」として表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「ソフトウェア」及び「電話加入権」として表示しております。</p>

(訂正後)

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から、「仕掛品」として掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」はそれぞれ5,011千円、1,743,470千円であります。</p> <p>従来、ソフトウェア及び電話加入権は「ソフトウェア等」として表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「ソフトウェア」及び「電話加入権」として表示しております。</p> <p>前連結会計年度において、「保険積立金」は投資その他の資産の「その他」に含めておりましたが、資産総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の投資その他の資産の「その他」に含まれる「保険積立金」は314,574千円であります。</p>

[23ページ] 4 【連結財務諸表】(8)【連結財務諸表に関する注記事項】

(訂正前)

(セグメント関係)

1 事業の種類別セグメント情報

当連結会計年度(自 平成 20 年 9 月 1 日 至 平成 21 年 8 月 31 日)

	ゲームソフト 開発事業 (千円)	モバイル・ インターネット 開発事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,021,360	1,833,307	1,244,185	6,098,853	—	6,098,853
(2) セグメント間の 内部売上高	—	—	—	—	(—)	—
計	3,021,360	1,833,307	1,244,185	6,098,853	(—)	6,098,853
営業費用	2,373,671	1,346,844	1,105,916	4,826,432	804,107	5,630,540
営業利益	647,688	486,462	138,269	1,272,420	(△804,107)	468,313
II 資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	<u>1,542,690</u>	<u>445,820</u>	<u>283,632</u>	2,272,143	4,292,546	6,564,690
減価償却費	51,142	8,813	6,192	66,148	30,006	96,155
資本的支出	38,618	1,452	3,149	43,221	406,860	450,081

(省略)

(訂正後)

(セグメント関係)

1 事業の種類別セグメント情報

当連結会計年度(自 平成 20 年 9 月 1 日 至 平成 21 年 8 月 31 日)

	ゲームソフト 開発事業 (千円)	モバイル・ インターネット 開発事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,021,360	1,833,307	1,244,185	6,098,853	—	6,098,853
(2) セグメント間の 内部売上高	—	—	—	—	(—)	—
計	3,021,360	1,833,307	1,244,185	6,098,853	(—)	6,098,853
営業費用	2,373,671	1,346,844	1,105,916	4,826,432	804,107	5,630,540
営業利益	647,688	486,462	138,269	1,272,420	(△804,107)	468,313
II 資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	<u>1,497,049</u>	<u>457,347</u>	<u>317,746</u>	2,272,143	4,292,546	6,564,690
減価償却費	51,142	8,813	6,192	66,148	30,006	96,155
資本的支出	38,618	1,452	3,149	43,221	406,860	450,081

(省略)

[34ページ] 5 【個別財務諸表】(5)【重要な会計方針】

(訂正前)

項目	第29期 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	第30期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
(省略)	(省略)	(省略)
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品……個別法による原価法	仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） <u>(追加情報)</u>
(省略)	(省略)	(省略)

(訂正後)

項目	第29期 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	第30期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
(省略)	(省略)	(省略)
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品……個別法による原価法	仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） <u>(会計方針の変更)</u>
(省略)	(省略)	(省略)

[35ページ] 5 【個別財務諸表】(5)【重要な会計方針】

(訂正前)

項目	第29期 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	第30期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
(省略)	(省略)	(省略)
4 引当金の計上基準	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 <u>当連結会計年度末</u> における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
(省略)	(省略)	(省略)

(訂正後)

項目	第29期 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	第30期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
(省略)	(省略)	(省略)
4 引当金の計上基準	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 <u>当事業年度末</u> における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
(省略)	(省略)	(省略)

(訂正前)

項目	第29期 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	第30期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
(省略)	(省略)	(省略)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(追加情報) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。
(省略)	(省略)	(省略)

(訂正後)

項目	第29期 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	第30期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
(省略)	(省略)	(省略)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	——
(省略)	(省略)	(省略)

(訂正前)

(会計方針の変更)

第29期 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	第30期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
<u>(記載なし)</u>	<u>(記載なし)</u>

(訂正後)

(会計方針の変更)

第29期 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	第30期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
——	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

(訂正前)

(表示方法の変更)

第29期 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	第30期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
—	<p>(貸借対照表)</p> <p>従来、ソフトウェア及び電話加入権は「ソフトウェア等」として表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「ソフトウェア」及び「電話加入権」として表示しております。</p>

(訂正後)

(表示方法の変更)

第29期 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	第30期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
—	<p>(貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当事業年度から、「仕掛品」として掲記しております。</p> <p>従来、ソフトウェア及び電話加入権は「ソフトウェア等」として表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「ソフトウェア」及び「電話加入権」として表示しております。</p>

以 上